

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

税の申告相談は2月10日（月）から行います

2月10日（月）から税の申告相談を行います。詳しい日程は1月中旬に毎戸配布済みの「令和7年度町・県民税（兼国保税）の申告相談について」をご覧ください。

● **申告相談期間** 2月10日（月）～3月17日（月）

午前8時30分～午後3時30分（ただし、土・日・祝祭日は除く）

※当日の集計作業のため、午後3時30分で申告相談の受け付けは終了となります。ご協力をお願いします。

● **場 所** 国際交流会館2階 202会議室

■ **問い合わせ** 税務会計課 住民税係（内線 121・122）

住民税非課税世帯臨時特別給付金・ こども加算支給のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して臨時特別給付金が支給されます。また、当該世帯の18歳以下のこどもがいる世帯にはこども加算が支給されます。

● **支給対象者**

令和6年12月13日時点で鶴田町に住民登録があり、世帯員全員の令和6年度住民税が非課税の世帯の世帯主
※ただし、課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

● **支給額**

1世帯あたり3万円

※18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）のこどもを扶養している世帯には、こども1人あたり2万円を加算

● **支給手続き**

①世帯員全員が、令和6年1月1日以前から鶴田町に住民登録があり、令和6年度価格高騰緊急支援給付金（10万円）を受給した世帯には、「支給のお知らせ」が届きます。

※原則、手続きは不要です。 ※既に送付済みです。

②世帯員全員が、令和6年1月1日以前から鶴田町に住民登録があり、①以外の世帯には、確認書が届きます。必要事項を記入のうえ提出ください。

③世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯には申請書が届きます。必要事項を記入のうえ申請ください。

※対象と思われる方で確認書等が届かない場合はお問い合わせください。

※郵送による申請も可能です。

● **申請期限**

令和7年2月28日（金） ※土・日・祝日は除く

● **申請場所**

国際交流会館 ロビー

● **受付時間**

午前8時30分～午後4時30分

■ **問い合わせ**

福祉介護課 地域福祉係（内線 161）



新・増・改築家屋申告のお願い

固定資産税は毎年1月1日が基準日です。令和6年中に家屋の新築、増築、大規模な改築（リフォーム）をした場合、固定資産税の評価の対象となります。また、取り壊しなどがあった場合も、皆さまから申告していただくことが法律で定められています。

担当職員が町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合や、特に取り壊しなどがある場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

■問い合わせ

税務会計課 資産税係(内線 122・125・126)

水道料金免除のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰への支援のため、町では下記のとおり水道料金を6か月間免除いたします。

●期間

令和7年2月分（1月使用分）から
令和7年7月分（6月使用分）まで

●免除額

上水道基本料金及びメーター使用料
（上水道超過料金及び下水道料金は通常どおり）

●対象世帯

全世帯（事業所等含む全契約者となります）

●申請方法

申請等は不要です

■問い合わせ

建設整備課 上下水道係(内線 281～284)

鶴田町臨時福祉灯油購入費助成金 支給のお知らせ

灯油価格高騰に伴う経済的負担を軽減するため、住民税非課税世帯の生活・暮らしの支援を行うことを目的とし、臨時的な措置として、鶴田町臨時福祉灯油購入費助成金が支給されます。

●支給対象者

令和6年12月13日時点で鶴田町に住民登録があり、世帯員全員の令和6年度住民税が非課税の世帯の世帯主

※ただし、課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯、社会福祉施設等入所者のみで構成される世帯、生活保護を受けている世帯、支給までの間に世帯員全員が町の住民登録から削除された世帯を除く

●支給額 1世帯あたり7千円

●支給手続き

対象と思われる方には申請書が届きます。必要事項を記入のうえ申請ください。

※対象と思われる方で申請書が届かない場合はお問い合わせください。

※郵送による申請も可能です。

●申請期限

令和7年2月28日(金) ※土・日・祝日は除く

●申請場所

国際交流会館 ロビー

●受付時間

午前8時30分～午後4時30分

■問い合わせ

福祉介護課 地域福祉係(内線 161)

訓練放送のお知らせ

鶴田町では下記のとおりJアラートの訓練放送を行いますので、予めご了承ください。

●期間

令和7年2月12日(水) 11時頃(予定)

●情報発信手段

防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）、町公式LINE

■問い合わせ

総務課 行政係(内線 271)

2月学校行事予定

鶴田小学校

3日(月)安全点検、なわとび記録会週間（～7日）

6日(木)鶴田中新入生体験入学（鶴田中）

18日(火)参観日

28日(金)【1～3年 4時間授業】給食あり
児童会総会 4～6年（5～6校時）

鶴田中学校

3日(月)第4回定期テスト（3年）

6日(木)私立高校入試、新入生体験入学

14日(金)私立高校合格発表

17日(月)生徒総会

28日(金)第4回定期テスト（1・2年生）

給食の献立はこちらから→



証明書コンビニ交付サービスの停止期間のお知らせ

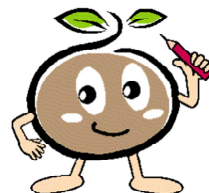
システム機器の更新のため、令和7年2月1日から令和7年2月15日まで証明書コンビニ交付サービスを停止いたします。

この期間のコンビニでの住民票・印鑑登録証明書の取得は出来ません。

■問い合わせ

住民環境課 戸籍住民係(内線 153・155)

統計調査にご協力ください (2025 年農林業センサス)



農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025 年農林業センサス」を実施します。
農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や、林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』というべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

企画交流課 計画係(内線 261)

県営住宅入居者募集のお知らせ

●募集住戸

一般公募（申請者多数の際は公開抽選会）

①松島団地（五所川原市松島町 6 丁目地内）

鉄筋コンクリート造 3DK：1 戸(玄関 1 階)

②新宮団地（五所川原市大字長橋字広野地内）

木造 3LDK：3 戸(玄関 1 階)

③新宮団地（五所川原市若葉 3 丁目地内）

木造 3LDK：2 戸(玄関 1 階)

④広田団地（五所川原市みどり町 5 丁目地内）

鉄筋コンクリート造 3K：1 戸(玄関 1 階)

随時公募（先着順）

⑤広田団地（五所川原市みどり町 5 丁目地内）

鉄筋コンクリート造 3K：1 戸(玄関 3 階)

⑥広田団地（五所川原市みどり町 5 丁目地内）

鉄筋コンクリート造 3LDK：1 戸(玄関 1 階)

※申込者及び同居予定者の人数等の制限について、①④⑤は 2 人以上。②③⑥は 3 人以上。④⑤は条件付で単身から可

●募集・受付・書類配布・説明期間

令和7年2月3日(月)から2月10日(月)

但し、⑤⑥は随時受付中。

（すべて土、日祝日を除く）

●その他

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

【家賃】

①松島団地 20,700 円から 40,600 円程度

※①～④は令和7年4月1日入居予定です。

②新宮団地 20,100 円から 39,500 円程度

※⑤～⑥は入居日は県が指定する日（書類審査に時間を要するため）

③新宮団地 20,800 円から 40,800 円程度

※駐車場は原則として 1 住戸につき 1 台です。

④広田団地 10,800 円から 21,200 円程度

※2 台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

⑤広田団地 10,800 円から 21,200 円程度

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

⑥広田団地 13,500 円から 26,400 円程度

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

■問い合わせ・申込先

五所川原市大字金山字亀ヶ岡 46 番地 18

青森県県営住宅等指定管理者 株式会社 サン・コーポレーション

住宅管理係 電話 0173-38-3181（土・日祝日を除く）

令和7年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

町食生活改善推進員（みつば会）による調理実習のお知らせ 「郷土料理を作ってみよう」

＜4回シリーズ ④ 「飾り巻きずし」＞

★日 時：2月10日（月） 午前10時～11時30分

★場 所：鶴遊館 調理室

★対 象：町民の方はどなたでも ※先着16名まで

★持 ち 物：エプロン、三角巾（バンダナ）、持ち帰り用容器、（お持ちの方は）巻きす

★参 加 費：200円（当日徴収します）

★申 込：2月6日（木）まで健康推進係へ☎

※基本的にご自分の分を作ってください。

- ・若い世代にも伝えていきたい！
- ・今さら聞けない、おふくろの味
- ・基本の作り方に加えて簡単レシピもご紹介



令和6年度 鶴田町自殺対策講演会のお知らせ

いのちの となりで できること

～つらさや悲しみを抱える人々と生きる～

★日 時：2月27日（木） 午後1時30分～3時 ※受付は午後1時～

★場 所：役場 国際交流会館ホール

★講 師：小山田 和正 氏

（五所川原市 隆光山 法永寺 住職／認定臨床宗教師）

★対 象：どなたでも

★参 加 料：無料

★申 込：2月20日（木）まで健康推進係へ☎

参加者には
「健康づくりお楽しみ抽選券」
を差し上げます！



「傾聴サロン」で ほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。
お話された内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：2月3日（月）、2月17日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



【こころの相談窓口】

- よりそいホットライン 生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。

TEL 0120-279-338（毎日24時間対応）

- こころの健康相談統一ダイヤル 所在地域の公的な相談機関につながります。

TEL 0570-064-556（平日9時～16時、18時30分～22時）※土日・祝日を除く

- NPO 法人あおもりのいのちの電話

TEL 0172-33-7830（毎日12時～21時）※メール相談は「あおもりのいのちの電話」ホームページから入室

【SNS相談（LINE）】

相談窓口	生きづらびっと （NPO法人ライフリンク）	こころのほっとチャット （NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア）	LINE相談2024 （青森県障がい福祉課）
受付時間 等	月・水・金：11時～22時 火・木・日：17時～22時 土：11時～16時	毎 日：①12時～15時 ②17時～20時 ③21時～23時 月曜日：4時～6時 毎月1回 最終土曜日～日曜日：24時～5時	対 象 者：県内の中・高・大学生 概ね40歳未満の若者 開設期間：令和6年8月19日（月）～ 令和7年2月28日（金） 相談時間：17時30分～23時30分
2次元 コード			



からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：2月6日（木）、2月20日（木）

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

★持ち物：水分補給のための水やお茶

